

小笠原諸島振興開発基本方針の変更箇所について

1 基本方針策定後から今回の基本方針変更までの経緯を以下の事項に追加

- ・ I 序文

2 T S Lに関する記述を以下の事項から削除

- ・ II 3 (4) 交流人口の拡大と人材育成
- ・ III 2 (1) 交通施設の整備
- ・ III 8 観光の開発に関する基本的な事項
- ・ III 11 帰島を希望する旧島民の帰島の促進に関する基本的な事項

3 小笠原諸島の重要性に関する記述を以下の事項に追加

- ・ II 3 (1) 小笠原諸島の地域資源の再評価と活用

4 高速交通アクセス手段に関する記述を以下の事項に追加

- ・ III 2 (1) 交通施設の整備

5 地上デジタルテレビ放送に関する記述を以下の事項に追加

- ・ III 2 (2) 通信施設の整備

6 観光に関する記述を以下の事項に追加

- ・ III 8 観光の開発に関する基本的な事項